

平成28年 6月 3日

福島県知事

内堀 雅雄 様

平成28年
6月定例議会要望書

福島県議会 民進党・県民連合議員会
会長 瓜生 信一郎

知事要望書の提出にあたり、去る4月に発生した熊本県、大分県及び周辺地域での大規模な地震被害に対して本県職員が多数派遣され、震災対応に尽力されていることに敬意を表します。今後とも、出来るだけの支援に努めるようお願いいたします。

さて、東日本大震災から5年が経過し、今年度からは「復興・創生期間」として新たな5年間を迎えております。

この間、知事はじめ関係部局並びに県民の皆様の努力により、確実に復旧・復興は進んできているものと認識するところでありますが、いまだ9万人を超える方々が避難生活をされており、原子力発電所事故による風評の払拭や中間貯蔵施設の建設も思うように進んでいない状況であります。

この様な状況の中、これまでの復興の歩みをさらに加速し、県民の皆様に復旧・復興を実感していただける取り組みが求められております。

そのような状況を踏まえて、平成28年6月定例議会にあたり、当面する重要課題について要望いたしますので、県政に反映されますよう対応をお願いいたします。

【要望事項】

1. 地方版総合戦略への対応について

県及び各自治体においては、平成28年3月までに国が定めた地方版総合戦略の策定を終えたものと認識するところであるが、平成28年度は、まさに地方創成元年ともいえるスタートの年度である。

人口減少への対応は、各自治体のみならず本県の最重要課題であることを踏まえ、各自治体の計画実現に向けては県も最大限の協力・支援をすること。

2. 地域の中小企業への活力押上げと地域の復興策のための平成28年度予算の適正な執行について

震災の復旧工事、原発事故の除染対策予算など原子力災害関係予算は莫大となっており、土木建築業界の活性化に寄与しているものの、この他の一般の中小企業等の業績には及んでいない状況となっている。このため一般の地元中小企業等の活力を押し上げるための仕事がまんべんなく行き届くよう県の予算執行に当たっては最大限前倒しで発注するなど、地元経済の活力に寄与するよう対策を講じること。

3．浜通り地域の再生可能エネルギーの普及支援・特に小水力発電の推進支援の更なる強化について

本県は再生可能エネルギー先進地としてそれらに関連する様々な取り組みを加速させている状況にあるが、太陽光発電が先行している状況となっている。地元の河川などを利用した小水力発電を推進すべく、更なる支援策を講じること。

4．避難地域の土地利用の規制緩和について

避難地域の復旧復興、産業集積の加速化のために農地の転用を視野に入れた土地利用の緩和を図ること。同地域では、担い手が高齢化しつつあったところに原発事故が発生し、5年が過ぎ農業再開を断念した農家も少なくない。農業再生のため第一種農地を中心とした整備の必要性はあるものの、産業集積や作業員の現場事務所、宿舎、商業施設などの建設に向け土地利用の緩和を図ること。

5．避難地域の更なる医療の充実について

住民の帰還を促すためにも二次医療の充実強化は必須となっている。更なる避難地域の医療体制の充実・強化に努めること。

6. 犯罪の抑止と未然防止が図られる避難地域内の防犯カメラの設置について

防犯カメラがあることが確認できれば一定程度の抑止力はあるが、一方で、現状は抑止力よりも犯罪発生後の捜査資料として使われているのが実情と思われる。避難指示が解除される条件として、犯罪の抑止、安全安心な地域が前提となるのは当然であり、国や東電も巻き込んで十分なセキュリティー対策を講じること。

7. 被害の実態に見合った原子力損害賠償の継続について

風評による被害は継続して発生しており、農業や商工業の営業損害も依然として残っている。東京電力には柔軟で丁寧な対応が引き続き求められる。県としても被害の実情に見合った賠償が的確になされるよう強く求めること。

8. 航空宇宙産業の取り組み強化について

県が推進する航空宇宙産業については、本県の復旧・復興のための成長産業として大いに期待されるところである。

については、県内企業の参入促進及び関連産業の集積推進について取り組みを強化すること。

9．医療関連産業の育成・集積について

本年秋に開所予定の「ふくしま医療機器開発支援センター」の整備は本県が進める医療産業の育成・集積に大いに寄与するものと期待される。

については、当該センターの開所を機会に更なる医療産業の育成と集積のため企業の誘致、工場の立地促進を図ること。

10．有害鳥獣対策について

県内におけるクマ及びイノシシ、そしてサルによる人的被害や農作物への被害は増加傾向にあり、危険性が高まってきている。

また、避難地域においても避難指示が解除される区域が拡大されてきており、帰還にも影響を与えかねない状況である。

については、地域住民の安全と農作物被害や森林被害の軽減のためにも、更なる対策を講じること。

11．福島空港の路線維持、新規路線の拡充、防災機能の強化について

福島空港は県民にとって空の玄関口として観光やビジネス、また災害発生時には防災の拠点として、なくてはならない空港として

機能している。近年は日本に対する外国からの評価も高く、特にアジア諸国からの観光客が大きな伸びを見せている。このような状況に鑑みこれまでの国内路線の維持はもとより、新規路線の拡充により本県への観光誘客に努めること。

また、近年、各国でテロ行為が多発しており、東京オリンピックを目前とした我が国においても、その脅威は計り知れない状況である。大規模な自然災害もここ数年頻繁に発生しており、そのような中、首都圏により近い空港としての福島空港の利用価値は高まっているものと考える。

については、福島空港における防災機能の強化・拠点化を更に図ること。

12. 綱紀粛正の徹底について

職員の不祥事が散見されるようになった。震災と原発事故からの復旧・復興に向けて力を尽くす中、水を差す内容となっている。管理監督者は普段から綱紀粛正に努めることを部下職員に伝え、未然防止を図ること。